

# 利用者懇談会報告（平成 30 年度 9 月）

【芝久保公民館】

開催日時 会場	平成 30 年 9 月 29 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分 視聴覚室
参加者数	利用団体 12（14 人）、公運審 3 人 計 17 人 大橋館長・鴨志田分館長・大江専門員・山田専門員・小幡専門員・高柳専門員
今回の ねらい	H31 年 1 月公共予約システムの更新に伴い、変更点について説明、周知を図り、併せて団体登録の更新の手続きをお願いする。市民ニーズの高い卓球使用の扱い方を今後どのようにするか。また、印刷機使用について使用状況や利用者同士の要望を踏まえどのようにするか模索する。
次 第 (形態)	議題 1. 公共予約システムの変更点について 2. 公民館からのお知らせ 3. 卓球使用について 4. 印刷機について
公民館側から の連絡事項等	○公共予約管理システムの一部変更について（H31. 1. 1～変更） 主な変更点…抽選は、1 回 24 時間受け付け可能、同日・同時間・同部屋に 4 コマ抽選可能 注意事項…予約確認が必要（9 日～15 日の間に実施） 随時申込…16 日 9 時～ 当選、落選 両方がシステム画面に表示される。12 月 3 日（月）10 時～第一学習室で説明会を実施します。資料配布 ○団体登録の更新は、年内を目途に窓口にて行ってください。その際には、名簿の提示をお願いします。
主な意見等	●団体登録更新時に名簿を提示する理由は何か。個人情報との関連は。 ○市内公共施設利用においては、住所、氏名、連絡先等は登録時に提出及び提示しており、公民館利用者においても市外利用者が多数占める館もあることから、西東京市市民の活動に支障を来すことがないように、名簿の提示を求めることとなった。個人情報については、市内市外者数の確認のみであり、その場で返却することとなっている。公民館事業に参加する際には、連絡先等の提示は常に行っている。
○事務局 ●参加者	●「地域」にある公民館という意味では、利用者を市内・市外では分けられないとも思うが、名簿を提示するだけで住所も町名までで良いとのことで、理解できる。 ●特例使用について、申請書がわかりにくいので、工夫してほしい。 ○2 枚の申請用紙が 1 枚で使用できるようになった。 ●職員が間に入って特例使用の調整をしてもらえるのか。 ○サークル間で話し合い、活用してください。問い合わせは対応致します。特例使用を活用し、多くのサークルが活動できるようサークル間同士で声を掛け合ってもらえればと思います。 ○陶芸窯扉のパッキンの一部破損について、破損状況と修理の説明及びお願い。陶芸窯利用者懇談会で使用方法について再度確認する。破損、修理等が発生した場合は、速やかに事務室に報告していただく。気が付いた時点で陶芸窯使用記録ノートにも今後記載してもらおうよう陶芸窯利用者懇談会で話をしていく。 ●陶芸室の使用マニュアルが古く、分かりにくいので、新しくしてほしい。 ○文字は大きく写真を付けるなどして、誰が見てもわかるような説明書きに見直したいと思う。 ●公民館まつりが例年より早くなったが、その経緯を前もって周知してほしい。 ○実行委員会で決定したものである。11 月日程では 3 連休になるため、人が集まりにくいのでは

	<p>ないかという意見が多数を占めたため10月実施となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 次回の開催日については、春の懇談会で、まつりの反省と一緒に開催時期を検討してみてもどうか。</li> <li>○ 開催時期については、準備会で決定し、実行委員会の会議の席で決定していく。</li> <li>● 準備会を早目に開催し（春頃）、方向性を決定してはどうか。</li> <li>● 駐車場が満車で使用できないことがある。</li> <li>○ 1サークル1台を基本に早いもの順。満車の場合は、近くの有料駐車場をご案内している。図書館利用もあり、障がいの方優先で利用してもらっている。</li> <li>○ 西東京市公民館の利用については、社会教育法・西東京市公民館関係条例及び施行規則に沿い、団体登録した団体が公共予約システムにより使用申請をし、許可を受けた団体が使用する。そのため、夜間個人学習支援試行行事実実施要綱の実施場所以外の個人利用は行わない。印刷機器の利用状況は、柳沢は多少多いが、その他の館は年間利用件数がほぼ同じくらいである。</li> <li>● 芝久保職員の説明と公民館長の話が違うため、公民館としての意見を統一し改めて説明を行ってもらいたい。</li> <li>○ そのため、卓球・印刷室は、今年度末まで従来通りの利用とする。</li> <li>● 現場の職員の意見を大事に考えてほしい。</li> <li>● 子どもたちの団体登録も可能なのか。</li> <li>○ 可能である。</li> <li>● 時代の変化に合わせて、部屋の使い方等は、考えるべきである。ロビーは、様々と工夫されて門戸を開いている。</li> <li>○ 多くの市民の意見を参考に、子どもから大人まで多くの市民が平等に利用できるよう検討していきたい。ロビー使用についても継続的に充実を図っていきたい。</li> <li>● 子どもたちが集まってくる事実は、将来を考えても意義があると思う。</li> <li>○ 世代を超えて顔見知りとなりコミュニケーションが図れるよう、交流の機会を増やす工夫や世代間交流が図れる事業の実施を検討したい。</li> <li>● 他の公民館は印刷室がなくても、印刷スペースと他の部屋を利用して印刷できている。</li> <li>○ 旧田無市の公民館には、印刷や印刷後の処理を行うために印刷室を設置した。旧保谷の公民館には印刷スペース（様々な形がある）を設けた。</li> <li>○ 昼間の利用率は他館と大きな差はないが、夜間の利用率が極端に下がる。施設の利用率を上げるために事業等の工夫を行う必要がある。</li> <li>○ こども用自転車置場設置…子どもの自転車、大人の自転車、バイクが混在するなか、小さな自転車は奥に入ってしまったたり、大人の自転車に挟まれたりすると自転車同士が倒れるなど危険な状態が続いていた。小さなお子さんが安心して置けるよう配置の整理を実施。専門業者による設置であり、車の出入りには何ら支障はきたさない。むしろ、車、自転車、人が同じ出入口を使用することが問題であり、今後対応策は必要と考える。看板による注意喚起は昨年度より継続して実施している。</li> </ul>
印象、反省点	システム更新に伴う変更点の説明も行う旨の周知不足もあり参加者が少なかった。前回の臨時利用懇を受け公民館からの提案を示すはずであったが、提案できずに終わってしまい、まとまりがなかった。
配布資料	レジュメ、公共予約管理システム入れ替えに伴う公民館の変更点について、特例使用申請書、陶芸窯破損状況、来年度事業計画要望書、部屋別利用率・印刷機使用状況・卓球台利用状況

